

令和2年度 第3回剣道段位（初段～三段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

※下線部は従来の審査会と異なる点です

1 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟

2 期日・会場 令和2年12月13日（日） 長野運動公園総合運動場総合体育館（長野市）
長野市吉田5-1-19 電話026-244-3290

◆受付時間 受審者数が確定次第、受付時間を県連HPに掲載するので確認する。
※再受審者（形）の受付時間も同様

3 支部・加盟団体の申し込み締め切り 令和2年11月14日（土）

4 受審資格

- (1) 初 段 剣道一級受有者で、満13歳以上の者
* 審査会当日に13歳に達した者 * 受審する月が、現段位の合格月と同じか、それ以降であること
- (2) 二 段 初段受有者で、受有後1年以上経過した者
- (3) 三 段 二段受有者で、受有後2年以上経過した者
- (4) 再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

5 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則及び長野県剣道連盟称号・段位審査規則による。

6 審査科目

- ① 実技（稽古一人1回）
- ② 日本剣道形
初段：一・二・五本目 二段：太刀五本目まで 三段：太刀七本
- ③ 学科（別紙「第3回剣道初段～三段学科審査要項」に従い事前に記入し、当日受付にて提出する）

7 申し込み方法

- (1) 受審者は「段位審査申請書」（第3号様式-1）を作成し、自身が所属している団体または支部・加盟団体（中体連、高体連に加盟している部活動及び警察関係を含む）に「3 申し込み締め切り」の期日までに申し込む。
- (2) 各支部・加盟団体は、受審者の「段位審査申請書」（第3号様式-1）及び添付書類（一級合格証の写し等）等を取りまとめ、「3 申し込み締め切り」の期日までに「一般財団法人長野県剣道連盟会長宛て」として県連事務局に送付する。
- (3) 日本剣道形及び学科の再受審は、「10 再受審の手続き」による。
- (4) 「段位審査申請書」の様式は、別掲第3号様式-1を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (5) 申請書類の様式は、各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか、一般財団法人長野県剣道連盟ホームページからダウンロードすることができる。

8 審査料

- (1) 審査料等は、期日までに県連指定口座に振り込む。

【審査料】初段：4,800円 二段：5,800円 三段：6,900円

【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 口座番号00540-7-46821 長野県剣道連盟 宛

【振込締切期日】令和2年11月27日（金）

9 登録料及び合格証書

- (1) 登録料は合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配布するので、期日までに県連指定口座に振り込む。
- (2) 合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連から合格者個人に郵送する。

10 審査結果

- (1) 合格発表は会場内の指定場所に合格者番号を掲示する。
- (2) 実技の不合格者には、審査結果の内容を郵送にて通知する。
- (3) 実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。

11 再受審の手続き

- (1) 再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間（同月の審査会）とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格であった場合は、次回は実技審査より受審することになる。
- (2) 再受審受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申し込み締め切り」の期日までに自身の所属団体または支部・加盟団体に「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）に「再受審査票」（原本）を添えて申請する。再受審の審査料は、通常の審査料の半額とし、期日までに県連指定口座に振り込む。（8参照）
- (3) 受付時間は、受審者数が確定次第、県連HPに掲載するので確認する。
- (4) 準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審査票」を紛失しないように気を付けること。
- (5) 学科再受審者は「第3回剣道初段～三段学科審査要項」に従って記入し、「段位受審申請書」とともに支部・加盟団体に提出する。提出期日は上記の受審申し込み締め切りに準じる。

12 その他

- (1) 今回の審査会は「一般財団法人長野県剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」に沿って開催する。受審者及び関係者は、審査会前に熟読しておくこと。
- (2) 会場に入場できるのは受審者のみとする。受審者は「受審者確認票」を各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか長野県剣道連盟HPからダウンロードして記入し、審査会当日、入場する際に提示し、受付に必ず提出する。
- (3) 会場に入場したら指定の待機場所で他の受審者と間隔を空けて待機し、指示に従って受付をする。日程等審査会に関する説明は、すべて放送にて行うので、指示をよく聞いて行動すること。
- (4) 受審に必要な剣道用具、木刀について各自で用意する。ただし、個人を特定するもの（所属団体名や学校名も含む）の着用は避ける。
- (5) 貴重品の管理は各自で行う。
- (6) 県外在住の受審者は、審査会2週間前から健康観察を行い、体調チェック票を提出すること。
- (7) 欠席の場合は、県連事務局（下記）に必ず連絡する。なお、欠席の場合は受審料を返金するので、
①受審者名 ②指定金融機関口座番号 ③口座名義人氏名 をFAXにて県連事務局まで連絡すること。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町503
電話 026-237-8939
FAX 026-235-8266

令和2年度 第3回剣道初段～三段学科審査要項

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 受審対象者

- (1) 長野県剣道連盟主催「令和2年度第3回剣道初段～三段審査会」を受審する者
- (2) 受審資格は「第3回剣道段位（初段～三段）審査会実施要領」に定めるものとする。

2 審査方法

(1) 学科の審査

- ・課題に対して、自分自身のこれまでの修行実践を通じた考えを、具体的に述べられているか等について審査を行う。
- ・黒ペン（鉛筆、シャープペンシルは不可）を用いて自筆で書かれていること。
- ・以下の事例に当てはまるものの引用・転記について、著作権の侵害に相当する場合は審査の対象としない。（著作権に関する不明な点は文化庁 HP の「著作権なるほど質問箱」のページ等を参照のこと）
 - ① 全剣連制定文書「剣道の理念」「剣道指導の心得」等の文書
 - ② 過去の審査会に提出された小論文
 - ③ 他者が作成した小論文
 - ④ 書籍やインターネット上で模範解答として示された小論文

(2) 審査会による審査

提出された小論文を採点の上、実技審査に付議して合否を決定する。

(3) 審査期日

「令和2年度 第3回剣道段位（初段～三段）審査会実施要領」に定める。

(4) 合格発表

実技審査日以降に、日本剣道形の結果とともに発表する。

(5) 学科審査の再受審

実技及び日本剣道形が合格している者に限り、再受審を認める。

3 提出方法

(1) 課題

初段：あなたにとって「剣道を行う目的」は何か書きなさい。
二段：「基本打突の練習」で大切にしていることを書きなさい。
三段：あなたが日頃大切にしている「稽古の心構え」について書きなさい。

(2) 字数

200字程度

(3) 用紙

400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）、用紙1行目に表題、2行目に所属支部または学校名と氏名、3行目に生年月日、4行目の行頭より1マス開けて書き始めること。

(4) 提出

実技審査受審者は審査会当日持参し、受付に提出する。その際、封筒などには入れずに提出すること。

学科再受審者は、封筒長3（長さ23.5cm・幅12cm）の表に「剣道〇段受審」、裏に所属支部または加盟団体名と氏名を表記し、封印したものを受審申請書とともに支部または加盟団体審査受付窓口に提出すること。

4 個人情報保護法への対応

申請書及び小論文に記載される個人情報（支部・加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業、学校名等）は、長野県剣道連盟が主催する本審査会運営のために利用する。なお、支部・加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は、掲示用紙等に記載することがある。

受 審 者 各 位

令和2年度 第3回剣道段位審査（初段～三段）審査会
受審に関わる確認事項（受審者必携）

一般財団法人 長野県剣道連盟

本審査会は「全日本剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」「一般財団法人長野県剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」「令和2年度第3回剣道段位（初段～三段）審査会実施要領」および本通知により、感染予防対策に最大限努めるとともに、受審者の安全を最優先した実施を目指します。喫緊の県内の感染状況や県及び市町村自治体、開催地、開催施設、保健所等の方針に従った上での実施となりますので、場合によっては、変更、中止となる場合もあります。また、受審については、自己判断を原則としますので、受審者自身も慎重な対応と判断をお願いいたします。

なお、例年開催している審査会と異なり、受審者をはじめ関係者の皆様にご不便、ご注意いただく点が多くありますが、ご理解とご協力をお願いします。

1 期日・会場について

令和2年12月13日（日） 長野運動公園総合運動場総合体育館（長野市）
長野市吉田5-1-19 電話026-244-3290

2 受審資格について

- * 受審する月が、現段位の合格月と同じか、それ以降であること
 - 初 段 剣道一級受有者で、審査会当日に満13歳以上に達した者
 - 二 段 初段受有者で、受有後1年以上経過した者
 - 三 段 二段受有者で、受有後2年以上経過した者
 - 再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

3 審査の申し込み、審査料等の納入について

(1) 受審の申込み

- ①「段位審査申請書（第3号様式 - 1）」を各支部または加盟団体（県警、各地区の中体連・高体連）の審査受付窓口にお問い合わせるか、県連 HP からダウンロードして作成する。（県連 HP の「書き方の見本」参照）
- ②「段位審査申請書」及び添付書類（初段受審者は「一級合格証」の写し）を自身が所属している団体（剣友会・道場・スポ少・育成会・学校部活動）を通して、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできます）

提出締切期日 11月14日（土）【厳守】

- ③現段位を他都道府県で取得した者は、「段位審査申請書」とは別に「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書（第5号様式）」を自身が所属する団体を通して、支部・加盟団体に提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできます） ※提出締切期日は同上
- ④再受審受審者は、「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）に添付書類「再受審査票」（原本）を添えて②と同様に提出する。
- ⑤県連事務局では、個人から直接の申込みは受け付けません。必ず支部・加盟団体窓口へ提出すること。

(2) 審査料等の事前納入について

①審査の受付は、審査料（受審者全員）、入会金（上記（1）③該当者）の納入を持って完了とする。

所定の振込用紙にて期日までに県連指定口座に振り込むこと。期日に遅れる場合は、必ず支部・加盟団体審査受付窓口をとおして県連に一報ください。

【審査料】初段：4,800円 二段：5,800円 三段：6,900円

【入会金】5,000円

【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 口座番号 00540 - 7 - 46821 長野県剣道連盟 宛

【振込締切期日】令和2年11月27日（金）

②再受審の審査料は、各段位の通常の審査料の半額とする。

(3) 学科審査について

①受審者は「第2回剣道初段～三段学科審査要項」に従い、学科の課題（作文）を事前に作成する。学科再受審者以外の受審者は、課題を審査会当日、受付に提出する。

②学科再受審者は、作成した課題を「段位審査申請書」「再受審査票」に添えて、支部・加盟団体審査受付窓口提出する。提出締切期日 11月14日（土）

4 審査会に向けて受審者の準備について

①感染予防に努め、健康管理に気を配った生活を心がける。特に、感染拡大地域への往来は慎重に対応すること。

②面マスクを着用した稽古に慣れておくこと。※60歳以上の受審者はシールドも着用すること。

③審査会当日の受付時間を県連HPに掲載及び支部・加盟団体に通知しますので確認すること。

④審査会当日に提出する「受審者確認票」を県連HPよりダウンロードして用意しておく。

5 審査会当日について

(1) 会場に向かう前(出発前)について

①健康状態を確認（検温を忘れずに）、「受審者確認票」に必要事項を記入し持参する。

②剣道着、袴への更衣は家で済ませる。

③マスクは「感染予防マスク(審査時以外用)」と「面マスク(審査用)」を準備する。※60歳以上の受審者はシールドも着用すること。

④会場付近は混み合うので、指定された受付時間に間に合うように余裕をもって行動する。ただし、受付時間より極端に早い時間には会場入りしない。（運営に支障をきたすため）

(2) 会場到着・入場について

①自家用車で来場の際は、係員の指示に従って駐停車する。会場近隣道路への駐停車は禁止。

②会場に入る際には、感染予防の「マスク」を着用する。（必須）

③会場入口で係員に「受審者確認票」を提示する。（提示がない場合は、原則として入場できない）

④入場の際、係員が非接触体温計で体温測定を行う。その際、37.5℃以上ある方は入場できない。

⑤指示に従って会場内に入場し、待機場所に移動する。その際、慌てることなく、他の受審者と間隔を空け、密にならないように注意すること。待機場所に荷物を置き、指示があるまでその場で待機する。

⑥本審査会において、会場内に入ることができるのは受審者のみとする。送迎及び付き添いの方は、会場外で待機していただきます。

(3) 受付について

- ①指定された場所で「受審者確認票」「学科課題」を提出(受付)する。
- ②受付時は他の受審者との間隔(ソーシャルディスタンス)をとるように注意する。
- ③受付後、待機場所へ移動して垂・胴着用し、指示(放送)があるまでその場に待機する。待機中は他の受審者との接触は控える。
- ⑤待機場所で待機したまま、館内放送(受審者への連絡、開始式等)を聞いてから審査会場へ移動する。

(4) 審査会場での動きについて

- ①開始式後、放送の指示があったら、感染予防用マスクを着用したまま、用具を持って審査会場へ移動する。
- ②受審者の呼出、受審番号の配布、審査会場内の移動、待機場所、実技審査の準備(面着け)・審査、日本剣道形審査の準備・審査などは、すべて係員の指示に従って行動する。不明な点は近くの係員に聞く。(勝手な判断で準備をしないよう協力ください)
- ③実技審査、日本剣道形審査では「面マスク」に取り替えて行う。
※シールドは任意(ただし、60歳以上の受審者は必須)
- ④日本剣道形審査を終えたら、荷物を持って待機場所へ移動して待機する。

6 審査方法について

- ①実技は、稽古「一人1回」の予定。
- ②日本剣道形は、「初段：一・二・五本目」「二段：太刀五本目まで」「三段：太刀七本」を実施予定。

7 合格発表について

- ①会場内の指定場所にて合格者の受審番号を掲示する。放送の指示に従って確認する。
- ②合格者には登録料等の「振込用紙」「登録料等納入に関わる連絡」をその場で配布する。
- ③不合格者には審査結果の内容を郵送にて通知する。
- ④実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審の対象となる。「再受審査票」は紛失しないように気をつけること。
- ⑤合格発表後は速やかに帰宅する。
- ⑥学科再受審の合格発表は、県連より受審者に直接連絡する。

8 登録、証書について

(1) 登録料等の納入・合格証書の送付について

- ①合格者は「登録料等納入に関わる連絡」に従い、登録料等を所定の振込用紙にて期日までに県連指定口座に振り込むこと。
- ②合格証書は全日本剣道連盟から送付後、県連より合格者に郵送する。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町503
電話 026-237-8939
FAX 026-235-8266